

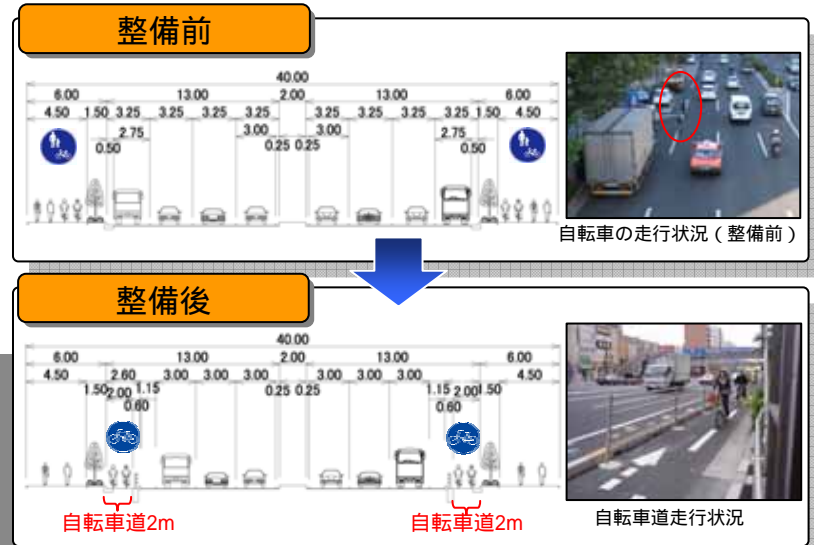
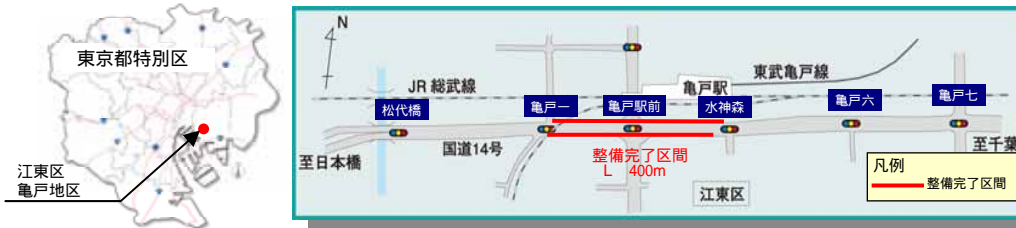
自転車道整備により、自転車及び歩行者の安全性・快適性が向上しました

整備の背景

自転車は、自動車と並ぶ主要な交通手段であり、日常生活やレジャーの手段など、様々な目的で利用されています。近年では環境負荷の低い交通手段としても見直されています。

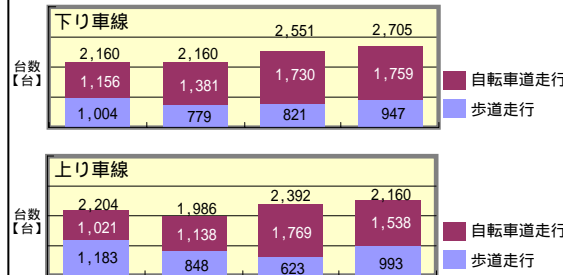
その一方で、近年では特に歩行者と自転車の接触による事故の増加が著しく、歩行者・自転車の安全で快適な通行環境の確保が求められていました。

このような状況を踏まえて、国道14号亀戸地区では、当初片側4車線あった車道のうち歩道側の1車線ずつを自転車道に転換し、上下両車線で有効幅員2mで対面通行の自転車道を整備しました。



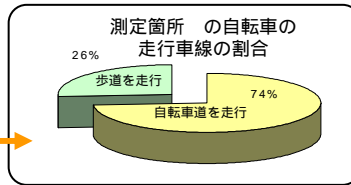
自転車道利用状況

自転車走行台数



自転車道整備後には、当該地区を通行する自転車利用者の約70%が自転車道を走行しています。

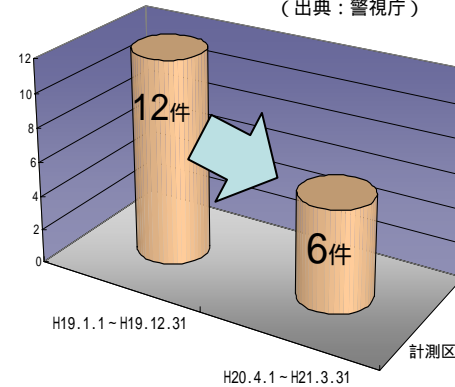
自転車利用者が歩道から自転車道に走行箇所を転換したことで、自転車と歩行者の錯綜が減少し、自転車利用者だけでなく歩行者の安全性や快適性が向上したと考えられます。



事故の発生状況

自転車関連事故件数(12ヶ月)

(出典：警視庁)



自転車道を整備することにより、自動車・自転車・歩行者の走行位置を明確に分離しました。

このことにより、当該地区の自転車道整備後の自転車が関係した事故が、整備前の1年間と比較して半減しています。

計測区間：亀戸1丁目交差点～水神森交差点の約400m (自転車道整備済区間)

H20.1～H20.3は当該自転車道の工事期間中だったため、その時期を除いた整備前後12ヶ月間で比較。